

仕 様 書

1 件名

3 衆議院議員総選挙用備品購入（その1）

2 製品仕様

（1）指定品

（株）ムサシ

投票用紙読取分類機増設ユニットテラック

CRS-V A用 品番1926-020（*同等品は不可）

3 納品場所

神栖市役所 総務課内 選挙管理委員会

4 納入期限

衆議院議員総選挙公示日の30日前までに請負者が責任をもって納入場所へ搬入するものとする。

5 検収

納入時において、納品物の機能、品質等に不具合がないことを確認することをもって検収にかえる。

6 守秘義務

- （1）受託者は、本事業の実施に関し知り得た事項について、他に漏らしてはならない。また、市の許可を得ずに、複製、改変してはならない。
- （2）受託者は、この契約における業務に従事している者に対し、在職中及び退職後において、作業上知り得た事項の秘密保持義務を遵守させるよう必要な措置を講じなければならない。
- （3）（2）の規定については、本事業を完了し、又は解除した後であっても、なおその効力を有するものとする。
- （4）本業務のため市から提供された情報等については、業務完了後、速やかに市に返還するか、市の指示に従い処理するものとする。
- （5）本事業の一部を第三者に委託して実施させる場合は、当該者は受託者と同様の秘密保持義務を負うものとする。
- （6）その他、神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例等関係法令を遵守すること。

7 特記事項

- (1) 見積金額（税抜）には、納入に関する送料・設置費を含むものとする。
- (2) 納入日については、事前に選挙管理委員会（総務課内）と協議のうえ、決定するものとする。
- (3) 本仕様書に記載の無い事項は、選挙管理委員会（総務課内）と協議のうえ決定すること。